

# 特集

# 特殊詐欺、ひとつとじゃない！

全国的に急増し、私たちの生活を脅かしている「特殊詐欺」。中野市においても、多額のお金をだまし取られる詐欺被害が実際に発生しています。今回の特集では、巧妙化している特殊詐欺の手口を知り、被害に遭わないためにはどうすればよいのかを考えます。

## 特殊詐欺

### (※1) 振り込め詐欺

- ・オレオレ詐欺
- ・架空請求詐欺
- ・融資保証金詐欺
- ・還付金等詐欺

### (※2) 振り込め詐欺以外の特殊詐欺

- ・金融商品等取引名目詐欺
- ・ギャンブル必勝法情報提供名目詐欺
- ・異性との交際あっせん名目詐欺
- ・その他の特殊詐欺

**特殊詐欺とは**  
「特殊詐欺」とは、面識のない不特定の人に対して、電話などを使って、預貯金口座への振り込みなど、さまざまな方法で現金などをだまし取る詐欺のことをいい、「振り込め詐欺」(※1)および「振り込め詐欺以外の特殊詐欺」(※2)を総称したものをいいます。

## ▼特殊詐欺の認知件数と被害額 (警察庁・長野県警察調べ)

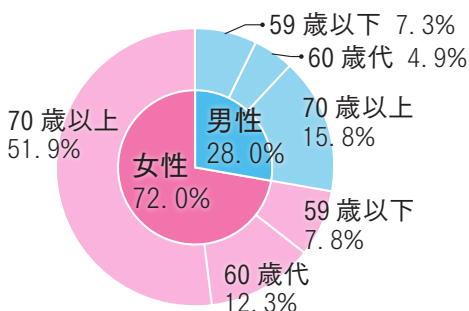
	平成 26 年		
	全国	長野県	中野市
認知件数(※3)	13,392 件	190 件	4 件
被害総額	約 565 億 5,069 万円	約 10 億 2,981 万円	2,150 万円

(※3) 認知件数とは、警察において把握している被害の件数のことをいい、誰にも相談せず、どこにも届け出をしていないような被害者を含めると、実際はこの数字をはるかに上回ると考えられます。

平成26年の全国の特殊詐欺の状況は、認知件数(※3)が1万3392件で、被害総額が約565億円と、いずれも前年に比べ大きく増加しています。  
私たちの住む中野市でも実際に被害が発生しており、平成26年は認知件数4件、合計2150万円の被害が確認されています。

1日当たり1億5千万円以上がだまし取られている

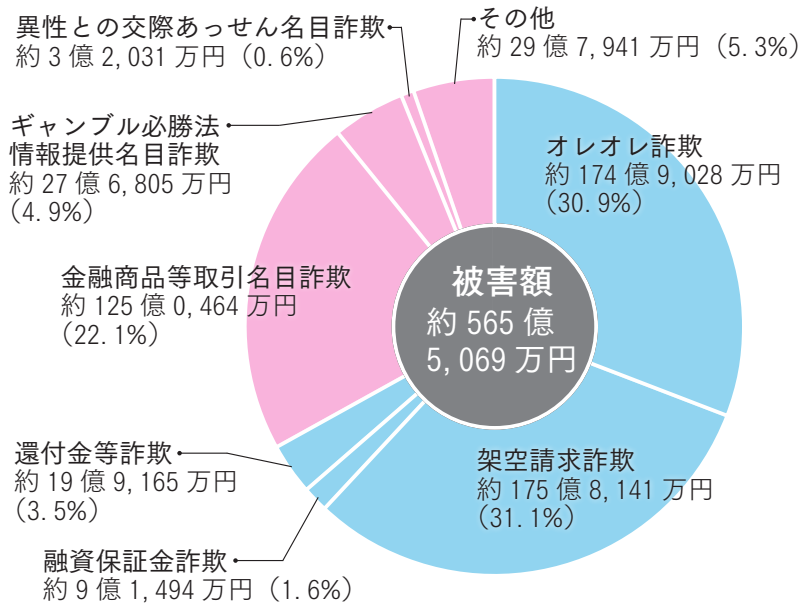
## ▼特殊詐欺の被害者年齢・性別割合 (平成26年・全国 警察庁調べ)



今後とも被害の拡大が懸念されていると同時に、決してひとつととはいえない状況です。

**女性の高齢者が狙われている**  
平成26年の全国の特殊詐欺被害者の年齢構成は、70歳以上の方が6割以上を占め、性別構成については、女性が7割以上を占めています。  
中でも、オレオレ詐欺、還付金等詐欺、金融商品等取引名目詐欺では、被害者の約5割が70歳以上の女性であることから、特に女性の高齢者が犯行のターゲットにされていることが分かります。

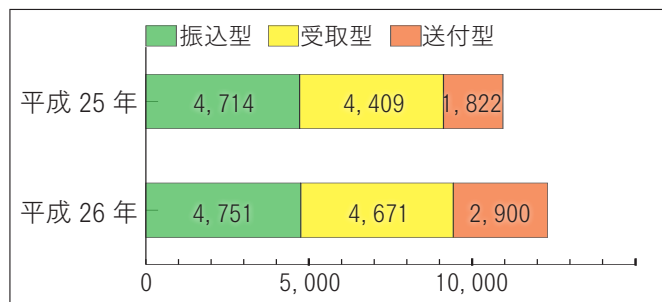
▼類型別特殊詐欺の被害額（平成26年・全国 警察庁調べ）



振り込み詐欺	約 379 億 7,828 万円 (67.1%)
振り込み詐欺以外の特殊詐欺	約 185 億 7,241 万円 (32.9%)

▼現金授受の手口別特殊詐欺の認知件数（警察庁調べ）

※未遂の事案は除く集計



**オレオレ詐欺・架空請求詐欺が多発**

平成27年上半年期の振り込み詐欺の認知件数は前年同期に比べて約3割増加し、被害額も約1割増加しました。類型別では、融資保証金詐欺を除き、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金等詐欺で認知件数が増加し、特に架空請求詐欺は認知件数が約6割、被害総額が約2割の増加

となり、還付金等詐欺は認知件数、被害総額ともに約4割の増加となっています。平成27年上半年期の振り込み詐欺以外の特殊詐欺は、「金融商品等取引名目」、「ギャンブル必勝情報提供名目」など、全ての類型において、認知件数および被害総額が前年同期に比べて減少しています。約869万円と高額になっています。

**振り込ませない「受取型」・「送付型」が急増**

最近では、従来のように金融機関を通じて「振り込ませる」ものに加え、犯人が現金や通帳、キャッシュカードを直接自宅などに取りに来る「受取型」や、宅配便やレターパックなどで現金を指定先に送らせる「送付型」の手口が増加しています。レターパックなどでお金を送ることは法律違反です。絶対に送ってはいけません。

振り込み詐欺の手口と対処法

① オレオレ詐欺

犯行の手口

子や孫を装って電話をかけ、「携帯電話の番号が変わった」「会社の携帯電話だから登録しておいて」などと、携帯電話の番号を伝えてきます。その際、「風邪をひいて喉の調子が悪い」などと言って、声が違うことを怪しまれないようにしています。後日、「会社のお金を使い込んでしまった」「友人の借金の保証人になった」などさまざまな理由で、「トラブルが発生したから助けてほしい」という電話をかけて、お金を要求する手口です。

冷静な対応をさせないために、「上司」「警察官」「弁護士」「泣いている人」など短時間で複数の人物が登場する、いわゆる「劇場型」による仕掛けもあります。

金融機関などで現金を振り込ませる手口のほかに、「会社の同僚や上司」「弁護士事務所職員」「サラ金業者」などをかたり、犯人が現金やキャッシュカードを直接自宅や指定場所まで取りに来る手口が増加しています。

対処法

現金を要求してくる電話に要注意！

- ・「携帯電話番号が変わった」という電話があったときには、必ず変わる前の電話番号に電話をかけて、本当かどうか確認してください。
- ・相手が誰であっても、電話で現金の振り込みや手渡しなどを要求する場合は、詐欺であることを疑ってください。
- ・日ごろから家族などと連絡を取り、合言葉を決めるなど意思の疎通を図ってください。

